

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年 9月11日 8時55分～13時00分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	豊田警察署新庁舎業務開始式の実施	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	交通死亡事故抑止に向けた緊急対策の実施	警務部	
3	平成27年度中部管区内警察逮捕術・拳銃射撃競技大会への出場		
4	秋の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	
5	栄地区における客引き・ぼったくり壊滅プロジェクトの実施		
6	刑事部における主要事件の検挙	刑事部	
7	交通事故発生状況(平成27年 8月末)	交通部	
8	交通死亡事故多発警報発令に伴う対策の強化		
9	関東地方における大雨被害に伴う広域緊急援助隊等の派遣	警備部	
10	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成27年 8月中)		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出席者
1 報告	人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出席者
2 決裁	苦情及び公安委員会宛文書等の受理(2件)	総務部	公安委員会執務官
3 決裁	自己情報開示請求に係る不開示決定に対する審査請求及び愛知県個人情報保護審議会への諮問		留置管理課長
4 報告	平成28年監査年度監査委員による定期監査の実施		監 査 官
5 決裁	苦情の調査結果(3件)	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		
7 報告	監察案件		首 席 監 察 官
8 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施	生活安全部	子ども女性安全対策課長
9 決裁	愛知県暴力団排除条例による勧告	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
10 報告	警察職員の援助派遣	警備部	公安第三課長
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 53件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

豊田警察署新庁舎業務開始式の実施

総務部長から、豊田警察署新庁舎業務開始式の実施について、

「豊田警察署新庁舎が9月から供用開始に際し、治安維持の決意を新たに、職員の士気高揚を図るため、9月14日(月)午前11時から業務開始式を行う」

旨の報告があった。

(2) 警務部

ア 交通死亡事故抑止に向けた緊急対策の実施

警務部長及び交通部長から、交通死亡事故抑止に向けた緊急対策の実施について、

「現在の交通事故情勢は、愛知県知事による本年5回目の交通死亡事故多発警報が発令されるなど厳しい情勢にあることから、交通死亡事故の抑止を図るため、9月16日(水)から30日(水)までの間、交通死亡事故多発警察署管内において、警察本部員が、機動警ら、機動広報等を行うなど緊急対策を実施する」

旨の報告があった。

本部長から、

「従事する警察官については、事前教養をしっかりと交通指導に従事させる」

旨の説明があった。

委員から、

「車両保有台数や免許人口の比率からみても、愛知県は交通死亡事故の発生が多いのか」

旨の質問があり、
交通部長から、
「そうした項目で全国と比較すると、発生率は低い」
旨の説明があった。

イ 平成27年度中部管区内警察逮捕術・拳銃射撃競技大会への出場

警務部長から、
「9月16日（水）、中部管区警察学校において開催される平成27年度
中部管区内警察逮捕術・拳銃射撃競技大会に出場する」
旨の報告があった。

(3) 生活安全部

ア 秋の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、秋の安全なまちづくり県民運動の実施について、
「『あいち地域安全戦略2017』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、10月11日（日）から20日（火）までの10日間、『秋の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

この県民運動では、

住宅を対象とした侵入盗の防止
特殊詐欺の被害防止
自動車盗の防止
子どもと女性の犯罪被害防止
暴力追放運動の推進

を重点として、各種施策を展開する。

また、10月15日（木）午後1時30分から、愛知芸術文化センターにおいて、『安全なまちづくり愛知県民大会』を開催する」
旨の報告があった。

イ 栄地区における客引き・ぼったくり壊滅プロジェクトの実施

生活安全部長から、栄地区における客引き・ぼったくり壊滅プロジェクトの実施について、

「栄地区においては、客引きが増加傾向にあり、行為者の低年齢化も進んでいる状況にあることから、歓楽街の清浄な風俗環境を保持し、青少年の健全育成を阻害する状況をなくすため、プロジェクトを発足し、検挙活動をはじめとした各種施策等を強力に推進し、客引き・ぼったくりの壊滅を目指す」

旨の報告があった。

委員から、

「客引きは、どの程度の行為を行うと違反となるのか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「迷惑行為防止条例では、人の身边に立ちふさがったり、つきまとう行為も違反となる」

旨の説明があった。

また、委員から、

「ぼったくりが増加していると聞いているが、原因は何か」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「暴力団等が資金源とするため暗躍していることも要因の一つと思われる」

旨の説明があった。

委員から、

「客引き・ぼったくりとも厳しく対処していただきたい」

旨の発言があった。

(4) 刑事部

刑事部における主要事件の発生・検挙

刑事部長から、

中国人による空き巣事件の検挙概要

覚せい剤取締法違反(営利目的所持)被疑者の検挙概要
について報告があった。

(5) 交通部

ア 交通事故発生状況(平成27年8月末)

交通部長から、平成27年8月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、8月中23人で前年同期と比較して9人増加した。
交通事故の主な特徴としては、
上旬は車両対車両の事故が多発
中旬は歩行者・自転車利用者被害が多発
下旬は高齢者被害が多発
であり、気温や天候の影響等もあったと推測される。
9月中の主な取組は、
交通死亡事故抑止月間の実施
秋の全国交通安全運動の実施
である」
旨の報告があった。

イ 交通死亡事故多発警報発令に伴う対策の強化

交通部長から、
「9月7日に愛知県知事により本年5回目の交通死亡事故多発警報が
発令されたことに伴い、『交通死亡事故抑止月間』における各種対策を
一層強化し、死亡事故多発傾向に歯止めを掛ける」
旨の報告があった。

(6) 警備部

ア 関東地方における大雨被害に伴う広域緊急援助隊等の派遣

警備部長から、関東地方における大雨被害に伴う広域緊急援助隊等の派

遣について、

「台風18号の影響による関東地方の大雨被害の発生を受け、本県警察の広域緊急援助隊及び警察航空隊を派遣した」

旨の報告があった。

委員から、

「広域緊急援助隊等の出動は、援助の要求からどのくらいの時間で可能なのか」

旨の質問があり、

警備部長から、

「今回の場合は、先遣隊は援助の要求を受けて即出発し、本隊も必要な要員を招集しておおむね1時間後には出発した」

旨の説明があった。

イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成27年8月中）

警備部長から、8月中の行進又は集団示威運動に関する条例取扱状況について、

「33件の許可申請を受理し、全て許可した」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、

人事案件

について報告があった。

(2) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(2件)

公安委員会執務官から、

9月8日までに届いた公安委員会宛の文書等2件
について報告があり、公安委員会は「交通事故の取扱いに対する申出」及び
「警察官の事案対応等に対する申出」の2件を警察法第79条に規定する苦情
として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(3) 自己情報開示請求に係る不開示決定に対する審査請求及び愛知県個人情報
保護審議会への諮問

留置管理課長から、

「愛知県公安委員会に対し、行政文書の不開示決定処分に対する審査請
求がなされたことから、愛知県個人情報保護条例第43条の規定に基づき、
愛知県個人情報保護審議会に諮問するとともに、諮問した旨を申立人に通
知する」

旨の説明及び諮問文案等の提示があり、決裁した。

(4) 平成28監査年度監査委員による定期監査の実施

監査官から、

平成28監査年度監査委員による定期監査の実施
について報告があった。

(5) 苦情の調査結果(3件)

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「交通事故捜査に関する苦情」、「交通事故の被害者支
援等に関する苦情」及び「保護時の対応等に関する苦情」の3件について
調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、審議した結果、2件については原案どおり、1件については一部修
正した上で決裁した。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) ストーカー等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告の実施について、
「平成27年8月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、
つきまとい、押し掛け、面会等要求、行動監視の告知等を理由に39件の警
告を実施した」
旨の報告があった。

委員から、
「事案が多数発生しているようであるが、今後も誤りのないよう適切
に対処していただきたい」
旨の発言があった。

(9) 愛知県暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課長から、愛知県暴力団排除条例による勧告について、
「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」
旨の報告があり、決裁した。

(10) 警察職員の援助派遣

公安第三課長から、警察職員の援助派遣について、
「和歌山県公安委員会から、警衛警備のため、本県公安委員会に対し、
警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 49件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年 9月18日 9時00分～12時55分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成27年度県警テレビ番組の制作・放送	総務部	本 部 長
2	10月の行事予定	警務部	総 務 部 長
3	平成27年度全国警察柔道・剣道選手権大会の結果		警 務 部 長
4	住宅対象侵入盗被害防止対策の強化	生活安全部	生活安全部長
5	自動車関連窃盗情報報奨金制度の実施		地 域 部 長
6	地域部における主要事件の検挙	地域部	刑 事 部 長
7	企業と連携した交通安全啓発活動の実施	交通部	交 通 部 長
8	関東地方における大雨被害に伴う広域緊急援助隊等の派遣	警備部	警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	報告 警察署長会議の開催結果	総務部	総 務 課 長
2	決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(1件)		公安委員会執務官
3	決裁 保有個人情報の開示請求に係る決定		
4	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
5	報告 監察案件		首 席 監 察 官
6	報告 損害賠償請求控訴事件の判決概要		訟 務 官
7	決裁 警備業者等に対する行政処分に伴う聴聞の実施	生活安全部	生活安全総務課長
8	決裁 再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施について	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
9	決定 放置違反金納付命令に対する異議申立て(4件)	交通部	放 置 駐 車 対 策 セ ン タ ー 所 長
10	決定 運転者区分決定に対する異議申立て		運 転 免 許 課 次 長
11	決定 運転免許取消処分に対する異議申立て(3件)		
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 52件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

平成27年度県警テレビ番組の制作・放送

総務部長から、平成27年度県警テレビ番組の制作・放送について、
「9月26日(土)から平成28年3月19日(土)までの毎週土曜日、県警の各種警察活動を、テレビ放送を通じて紹介し、警察活動に対する県民の理解と協力を得るとともに、安全意識の高揚を図る」
旨の報告があった。

(2) 警務部

ア 10月の行事予定

警務部長から、10月の行事予定について、
「県警強調業務は、
弘道会を中心とした暴力団総合対策及び薬物・拳銃取締りの強化
秋の安全なまちづくり県民運動の実施
である」
等の報告があった。

イ 平成27年度全国警察柔道・剣道選手権大会の結果

警務部長から、9月11日(金)に開催された平成27年度全国警察柔道・剣道選手権大会の結果について、
「柔道において、3名が入賞した」
旨の報告があった。

(3) 生活安全部

ア 住宅対象侵入盗被害防止対策の強化

生活安全部長から、住宅対象侵入盗被害防止対策の強化について、

「シルバーウィークは、外出や旅行の機会も増え、空き巣被害の増加が予想されることから、シルバーウィーク前に、効果的な啓発活動を行い、被害の未然防止を図る。

活動内容は、

空き巣被害防止啓発キャンペーンの実施

県内の侵入盗被害の現状を浸透させる多角的な情報発信

である」

旨の報告があった。

イ 自動車関連窃盗情報報奨金制度の実施

生活安全部長から、自動車関連窃盗情報報奨金制度の実施について、

「自動車関連窃盗被疑者の検挙に結びつく情報提供を呼びかけるため、愛知県自動車盗難防止協議会と連携し、全国初となる自動車関連窃盗情報報奨金制度を実施する」

旨の報告があった。

(4) 地域部

地域部における主要事件の検挙

地域部長から、

全国指名手配被疑者の検挙概要

について報告があった。

(5) 交通部

企業と提携した交通安全啓発活動の実施

交通部長から、企業と提携した交通安全啓発活動の実施について、
「交通死亡事故抑止のためには、官民一体となった交通死亡事故抑止活動や取り組みが必要不可欠であることから、企業と連携して、
ハイビーム活用推進運動
県下一斉キャンペーン
を実施し、県民の交通安全意識の高揚を図る」
旨の報告があった。

(6) 警備部

関東地方における大雨被害に伴う広域緊急援助隊等の派遣

警備部長から、関東地方における大雨被害に伴う広域緊急援助隊等の派遣について、

「関東地方における大雨被害の発生を受け、茨城県に出動した愛知県警察の広域緊急援助隊警備部隊及び警察航空隊は、他の部隊と連携して救出救助活動を実施し、それぞれの任務を完遂して、人員装備異常なく帰県した」
旨の報告があった。

委員から、派遣された部隊に対して、ねぎらいの言葉があった。

また、委員から、

「今回の活動で把握された問題点等をよく検証して、今後に活かされたい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 署長会議の開催結果

総務課長から、警察署長会議の開催結果について、

「9月16日（水）午後、警察本部講堂において、警察署長会議が開催された。

愛知県公安委員会委員長の来賓挨拶に続き、本部長から、最重要課題で

ある

交通死亡事故の抑止

犯罪の抑止

暴力団の壊滅

伊勢志摩サミットの開催に伴う総合的警備対策の推進

等についての訓示があり、その後、各部長等から具体的推進方策に関する指示が行われた」

旨の報告があった。

(2) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(1 件)

公安委員会執務官から、

9月15日までに届いた公安委員会宛の文書等 1 件

について報告があり、公安委員会は「交通取締りに関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(3) 保有個人情報の開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、

保有個人情報の開示請求に係る決定案

について説明があり、決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

遺族給付金支給裁定 1 件

について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 監察案件

首席監察官から、

監察案件
について報告があった。

(6) 損害賠償請求控訴事件の判決概要

訟務官から、
損害賠償請求控訴事件の判決概要
について報告があった。

(7) 警備業者等に対する行政処分に伴う聴聞の実施

生活安全総務課長から、警備業者等に対する行政処分に伴う聴聞の実施に
ついて、

「警備業者の認定を受けた法人及び警備員指導教育責任者である代表取
締役が、警備業法違反を犯したことにより、警備業法第3条第2号に規定
する欠格要件に該当することとなったことから、認定の取消し・警備員指
導教育責任者資格者証の返納命令に伴う聴聞を実施する」
旨の報告があり、決裁した。

(8) 再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施について

組織犯罪対策課長から、
「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第11条第2項に規定
する暴力的要求行為に対する再発防止命令に係る意見聴取を開催する」
旨の報告があり、決裁した。

(9) 放置違反金納付命令に対する異議申立て(4件)

放置駐車対策センター所長から、放置違反金納付命令に対する異議申立て
(4件)について、

「放置違反金納付命令に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び
「決定書案」の提示と説明

があり、審議し、いずれも原案どおり決定した。

(10) 運転者区分決定に対する異議申立て

運転免許課次長から、運転者区分決定に対する異議申立てについて、
「運転者区分決定に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決定した。

(11) 運転免許取消処分に対する異議申立て(3件)

運転免許課次長から、運転免許取消処分に対する異議申立て3件について、
「運転免許取消処分に対する異議申立てに係る審理経過調書」及び「決定書案」の提示と説明
があり、審議し、いずれも原案どおり決定した。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 49件
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年 9月25日 10時00分～12時35分

出席委員：入谷委員・小澤委員・中西委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	第70回国民体育大会への出場	警務部	総務課長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	サイバー犯罪捜査実践型教養の実施	生活安全部	
3	刑事部における主要事件の発生	刑事部	
4	ドイツ連邦共和国における交通安全対策の調査	交通部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	苦情の調査結果(2件)	警務部	住民サービス課長
2 決裁	「愛知県公安委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則」の一部改正		
3 報告	監察案件		首席監察官
4 決裁	再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施について	刑事部	組織犯罪対策課長
5 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警備課長
6 決定	聴聞等の実施結果・決定 45件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

天谷委員長が県議会出席のため、入谷委員が代行を務め議事を進行した。

1 全体審議

(1) 警務部

第70回国民体育大会への出場

警務部長から、標記大会への出場について、

「和歌山において開催される第70回国民体育大会に、本県警察から9人の警察官が選手として出場する。競技別では、柔道3人、剣道5人、拳銃のセンター・ファイアー・ピストル1人である」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

サイバー犯罪捜査実践型教養の実施

生活安全部長から、サイバー犯罪捜査実践型教養の実施について、

「昨今、サイバー犯罪捜査の重要性が増し、サイバー犯罪捜査能力を持つ捜査員を早急に育成する必要があることから、サイバー犯罪特有の捜査手法について実践型の教養を実施して、県警のサイバー犯罪対処能力の向上を図る」

旨の報告があった。

(3) 刑事部

刑事部における主要事件の発生

刑事部長から、

「9月24日、春日井警察署管内において強盗殺人等事件が発生し、同日、同署に特別捜査本部を設置した」

旨の報告があった。

委員から、

「地域住民の不安を除去するためには素早い情報提供が重要であるが、今回は適切に対応されている」

旨の発言があった。

(4) 交通部

ドイツ連邦共和国における交通安全対策の調査

交通部長から、ドイツ連邦共和国における交通安全対策の調査について、

「10月5日から同月16日までの間、ドイツ連邦共和国を訪問し、ヒアリング調査等や交通安全施設の実査等の交通安全対策の調査を実施する」

旨の報告があった。

委員から、

「ドイツでは、進んだ交通システムを多く取り入れているので、しっかりと視察し、当県の交通事故防止対策に生かされたい」

旨の発言があった。

最後に、地域部長から、

警察用航空機の部品の紛失
について報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情の調査結果(2件)

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動等に関する苦情」及び「被害受理等に関する苦情」の2件について調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明

があり、審議した結果、2件とも一部を修正した上で決裁した。

(2) 「愛知県公安委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則」の一部改正

住民サービス課長から、「愛知県公安委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則」の一部改正について、

「『行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律』の公布と施行及び『愛知県個人情報保護条例』の一部改正が公布されたことに伴い、『愛知県公安委員会の保有する個人情報の保護等に関する規則』の一部改正を行う」

旨の説明があり、決裁した。

(3) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(4) 再発防止命令の発出に係る意見聴取の実施について

組織犯罪対策課長から、

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第11条第2項に規定する暴力的要求行為に対する再発防止命令に係る意見聴取を開催する」

旨の報告があり、決裁した。

委員から、

「山口組の分裂など、暴力団情勢が大きく動いているので、壊滅に向けてしっかり対応していただきたい」

旨の発言があった。

(5) 警察職員の援助派遣

警備課長から、警察職員の援助派遣について、
「福島県公安委員会及び福井県公安委員会から、警戒警備のため、本県公安委員会に対し、それぞれ警察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(6) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 45件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成27年9月4日 9時25分～12時35分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成27年度9月補正予算(案)の概要	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	第43回愛知県警察逮捕術大会の結果	警務部	
3	平成27年度全国警察柔道・剣道選手権大会への出場		
4	「賃貸住宅防犯ネットあいち」の発足	生活安全部	
5	生活安全部における主要事件の検挙		
6	刑事部における主要事件の発生・検挙	刑事部	
7	六代目山口組の動向		
8	愛知県暴力団排除条例の更なる浸透による弘道会対策の実施		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(18件)	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱(2件)		
3	決裁 激励の上申		
4	報告 平成27監査年度監査委員による定期監査の実施結果	警務部	監 査 官
5	報告 愛知県監査委員事務局による随時監査の結果		
6	決裁 苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
7	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		
8	報告 監察案件		
9	決裁 行政訴訟の発生及び応訴		
10	決定 聴聞等の実施結果・決定 63件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

平成27年度 9月補正予算(案)の概要

総務部長から、平成27年度 9月補正予算(案)の概要について、
「補正予算案は、総額 4 億 1,663 万 8 千円で、事業の内容は、伊勢志摩
サミット警備対策費及び交通安全施設整備費である」
旨の報告があった。

委員から、
「サミット警備対策は、予算面からも万全を期されたい」
旨の発言があった。

(2) 警務部

ア 第43回愛知県警察逮捕術大会の結果

警務部長から、
8月27日開催の第43回愛知県警察逮捕術大会の結果
について報告があった。

イ 平成27年度全国警察柔道・剣道選手権大会への出場

警務部長から、標記大会への出場について、
「9月11日(金)、日本武道館において開催される、平成27年度全国
警察柔道選手権大会及び全国警察剣道選手権大会に、本県警察から柔道
に 5 名、剣道に 4 名が出場する」
旨の報告があった。

(3) 生活安全部

ア 「賃貸住宅防犯ネットあいち」の発足

生活安全部長から、「賃貸住宅防犯ネットあいち」の発足について、

「賃貸住宅の入居者等に対する性犯罪、住宅対象侵入盗等の防止対策を強力に推進するため、賃貸住宅管理事業者等と警察が連携し、『賃貸住宅防犯ネットあいち』という防犯ネットワークを構築し、犯罪の起きにくい社会づくりの実現を図る」

旨の報告があった。

イ 生活安全部における主要事件の検挙

生活安全部長から、

銃刀法違反被疑者の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「空気銃の入手先はどこか」

旨の質問があり、

生活安全部長から、

「捜査中であるが、海外から輸入していたものと思われる」

旨の説明があった。

(4) 刑事部

ア 刑事部における主要事件の発生・検挙

刑事部長から、

セブンイレブン岡崎上和田店における人質立てこもり事件の発生及び検挙概要

障害者施設を対象とした窃盗被疑者の検挙概要

知多郡武豊町地内における男性被害殺人未遂事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、
「3件とも良い仕事をされ、警察の威信を高めた」
旨の発言があった。

イ 六代目山口組の動向

刑事部長から、
六代目山口組の動向
について報告があった。

委員から、
「過激な者が突出して犯罪を行うおそれも高いので、しっかりと情報
収集を行い、被害発生のないよう対応していただきたい」
旨の発言があった。

ウ 愛知県暴力団排除条例の更なる浸透による弘道会対策の実施

刑事部長から、愛知県暴力団排除条例の更なる浸透による弘道会対策の
実施について、
「歓楽街において一斉活動を実施し、弘道会の資金源とみられる暴力
団等による用心棒代・みかじめ料要求事案等を発掘するとともに、事業
者等に対し、再度、暴排条例の周知徹底を図る」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 苦情及び公安委員会宛文書等の受理(18件)

公安委員会執務官から、
9月1日までに届いた公安委員会宛の文書等18件
について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」、「警察官の
職務執行に対する申出」及び「交通死亡事故に関する申出」の3件を警察法

第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1警察署協議会1人の委嘱及び1警察署協議会1人の
辞職及び後任者1人の委嘱について決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
「JKビジネス」店舗における改正愛知県青少年保護育成条例初適用等
事件捜査班
に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(4) 平成27監査年度監査委員による定期監査の実施結果

監査官から、平成27監査年度監査委員による定期監査の実施結果について、
「平成27監査年度監査委員による定期監査の結果、注意改善を必要とする
事項として4件の指導事項を受けた」
旨の報告があった。

委員から、
「国の会計検査院の監査の実施状況はどうか」
旨の質問があり、
監査官から、
「3年に一度程度で実施されており、適正な会計処理に努めていく」
旨の説明があった。

(5) 愛知県監査委員事務局による随時監査の結果

監査官から、愛知県監査委員事務局による随時監査の結果について、
「5月26日に行われた随時監査の結果、指摘・指導事項はなかった」
旨の報告があった。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「駐車苦情に関する苦情」についての調査結果の報告及
び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、審議し、原案どおり決裁した。

(7) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、前回の定例公安委員会で再確認の指示のあった
重傷病給付金支給裁定 1件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(8) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(9) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、行政訴訟の発生及び応訴について、
「愛知県公安委員会による運転免許取消処分の取消しを求め、平成27年
7月29日、名古屋地方裁判所に提訴されたため、応訴したい」
旨の報告、説明があり、決裁した。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 59件
 風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 4件
について報告があり、行政処分を決定した。